十二　次に掲げる地点の間で供用されている区間（湖南市平松北三丁目にある一般国道一号と湖南市道二百七十五号との交点を経由するものに限る。）

イ　甲賀市水口町泉にある一般国道一号同士の交点

ロ　湖南市石部北二丁目にある一般国道一号同士の交点

十三　次に掲げる地点の間で供用されている区間

イ　京都市伏見区横大路下三栖里ノ内にある一般国道一号と京都市道百八十八号との交点

ロ　寝屋川市寝屋一丁目にある一般国道一号（第二京阪道路）と一般国道一号との交点

十四　次に掲げる地点の間で供用されている区間

イ　門真市宮前町にある一般国道一号と一般国道百六十三号との交点

ロ　同市ひえ島にある一般国道一号と大阪府道二号との交点

二　一般国道二号

一　次に掲げる地点の間で供用されている区間

イ　大阪市福島区海老江にある一般国道二号と大阪市道十三号との交点

ロ　西宮市甲子園一番町にある一般国道二号と西宮市道五号との交点

二　次に掲げる地点の間で供用されている区間

イ　笠岡市西大島新田三丁目にある一般国道二号と岡山県道四十七号との交点

ロ　同市入江にある一般国道二号と岡山県道百九十五号との交点

三　次に掲げる地点の間で供用されている区間

イ　笠岡市カブト南町にある一般国道二号と笠岡市道笠岡湾干拓十五号カブト南町線との交点

ロ　同市茂平にある一般国道二号と笠岡市道百四十三号との交点

四　次に掲げる地点の間で供用されている区間

イ　広島市安芸区瀬野南町にある一般国道二号と広島市道二百五十号との交点

ロ　広島県安芸郡海田町浜角にある一般国道二号と広島県道二百七十六号との交点

五　次に掲げる地点の間で供用されている区間

イ　広島市南区皆実町一丁目にある一般国道二号と広島市道百三十三号の交点

ロ　同市西区庚午北二丁目にある一般国道二号同士の交点

三　一般国道三号

一　次に掲げる地点の間で供用されている区間（八代市二見下大野町にある一般国道三号と熊本県道二百五十三号との交点を経由するものに限る。）

イ　八代市日奈久平成町にある一般国道三号同士の交点

ロ　熊本県葦北郡芦北町田浦にある一般国道三号同士の交点

二　次に掲げる地点の間で供用されている区間

イ　薩摩川内市向田町にある一般国道三号同士の交点

ロ　同市隈之城町にある一般国道三号と鹿児島県道三百十三号との交点

三　次に掲げる地点の間で供用されている区間（いちき串木野市大原町にある一般国道三号と鹿児島県道三十九号との交点を経由するものに限る。）

イ　薩摩川内市尾白江町にある一般国道三号同士の交点

ロ　いちき串木野市大里にある一般国道三号同士の交点

四　一般国道四号

一　次に掲げる地点の間で供用されている区間

イ　東京都中央区日本橋一丁目にある一般国道四号の起点

ロ　東京都台東区根岸五丁目にある一般国道四号と東京都道三百六号との交点

二　次に掲げる地点の間で供用されている区間（久喜市大字栗橋にある一般国道四号と久喜市道五号との交点を経由するものに限る。）

イ　越谷市下間久里にある一般国道四号同士の交点

ロ　宇都宮市平出工業団地にある一般国道四号同士の交点

三　次に掲げる地点の間で供用されている区間（さくら市蒲須坂にある一般国道四号と栃木県道二百二十号との交点を経由するものに限る。）

イ　さくら市蒲須坂にある一般国道四号同士の交点

ロ　矢板市乙畑にある一般国道四号同士の交点

四　次に掲げる地点の間で供用されている区間

イ　名取市飯野坂字土城堀にある一般国道四号同士の交点

ロ　仙台市青葉区一番町四丁目にある一般国道四号と一般国道四十五号との交点

五　次に掲げる地点の間で供用されている区間（岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山にある一般国道四号と岩手県道三十一号との交点を経由するものに限る。）

イ　岩手県西磐井郡平泉町平泉字佐野原にある一般国道四号同士の交点

ロ　同町平泉字森下にある一般国道四号同士の交点

六　次に掲げる地点の間で供用されている区間（花巻市下小舟渡にある一般国道四号と花巻市道千百三号との交点を経由するものに限る。）

イ　花巻市山の神にある一般国道四号同士の交点

ロ　同市東宮野目にある一般国道四号同士の交点

七　次に掲げる地点の間で供用されている区間（盛岡市玉山区渋民大前田にある一般国道四号と盛岡市道六十万三百十四号との交点を経由するものに限る。）

イ　盛岡市玉山区渋民岩鼻にある一般国道四号同士の交点

ロ　同区渋民鶴飼にある一般国道四号同士の交点

八　次に掲げる地点の間で供用されている区間（青森県上北郡七戸町影津内にある一般国道四号と一般国道三百九十四号との交点を経由するものに限る。）

イ　十和田市大沢田字北野にある一般国道四号同士の交点

ロ　青森県北上郡七戸町大沢にある一般国道四号同士の交点

九　次に掲げる地点の間で供用されている区間（青森県東津軽郡平内町土屋にある一般国道四号と平内町道四十二号との交点及び青森市大字浅虫にある一般国道四号と青森市道浅虫水族館通り線との交点を経由するものに限る。）

イ　青森県東津軽郡平内町大字中野にある一般国道四号の末端の地点

ロ　青森市大字浅虫字坂本にある一般国道四号同士の交点